



第4章 計画の推進



市の鳥 ハクセキレイ

那珂川や千波湖、桜川など市内各所で数多く見られます。白い羽を広げて飛ぶ姿は水の都・水戸にふさわしい鳥です。

第1節 推進体制の構築

目指すべき環境像として掲げた「豊かな水と緑をみんなでつくる 未来へつなぐまち 水戸」を実現するためには、市民・事業者・行政の各主体が責任を持って環境保全に取り組むことはもちろん、連携・協働により、各主体の長所を生かした効果的・効率的な計画の推進を図ることが重要です。

本計画を推進するに当たっての各主体の役割は次のとおりです。

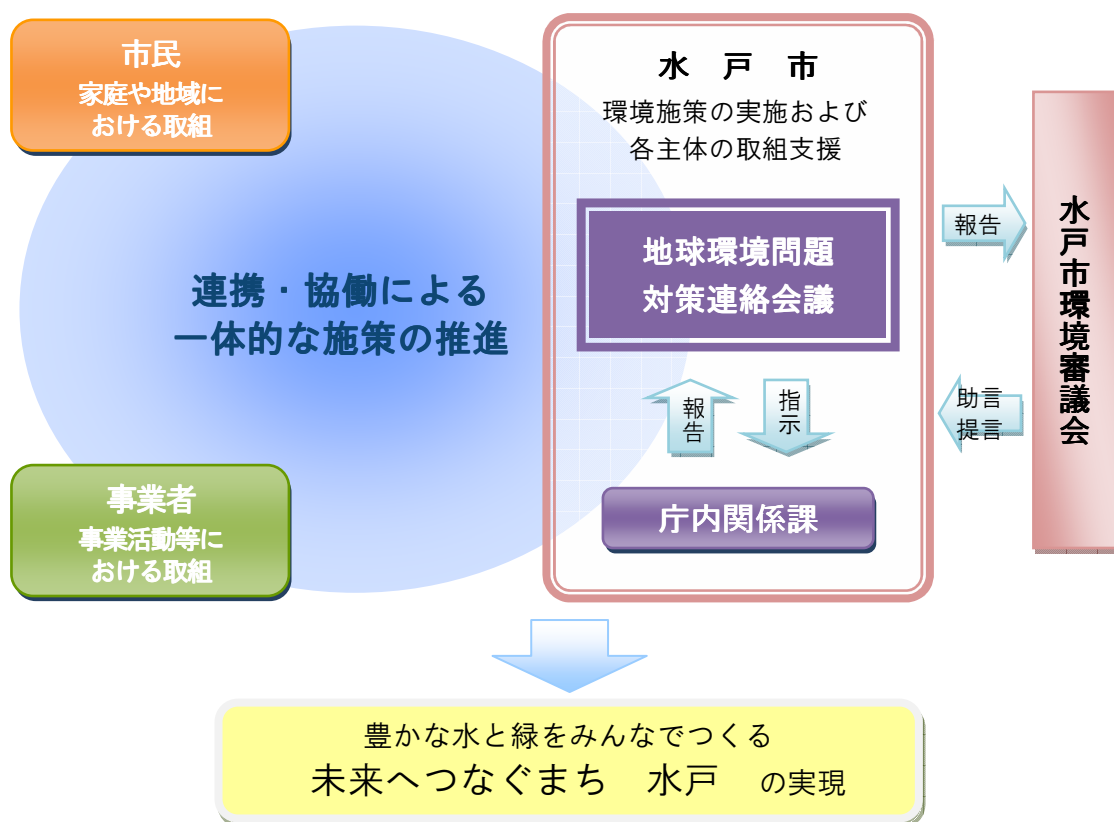


図1 計画推進の体制

【市民の役割】

市民一人一人が、自らの日常生活の中で環境に配慮して行動するとともに、地域の活動や水戸市環境保全会議などの市民団体の環境保全活動に参加し、行政や事業者と協働するなど積極的に環境保全に取り組めます。

【事業者の役割】

事業活動に当たっては、公害の未然防止や環境負荷の低減に努めます。また、地域の一員として、環境保全活動に参加するなど、市民や行政と連携・協働による環境保全に取り組めます。

【行政の役割】

市は、国や県と連携しながら、環境の保全に関する施策を実施するとともに、市民・事業者との協働による取り組みを進めます。また、市民・事業者それぞれの取組を支援するため、積極的な情報提供等に努めます。

なお、施策の実施およびその結果については、庁内組織である水戸市地球環境問題対策連絡会議において取りまとめるとともに、水戸市環境審議会による点検・評価を受けます。

計画の推進に当たっての各組織の役割は以下のとおりです。

● 水戸市環境審議会

市の附属機関である環境審議会は、進捗状況・結果等の報告を受け、点検・評価を行うとともに、結果に対する専門的・客観的視点による意見・提言を行い、計画の推進に寄与します。

なお、社会情勢の変化等により、計画の内容に変更が必要となった場合は、市からの諮問により、答申をし、市はその答申内容を考慮して計画の見直しを行います。

● 水戸市地球環境問題対策連絡会議

本計画は、自然環境、都市計画、公共交通、産業振興、教育等広範囲な行政分野に及びます。そのため、水戸市地球環境問題対策連絡会議において、各部局の事業や施策の実施状況等を把握し、施策の見直し等の市の取組方針を定め、各部局連携のもと、全庁一体となって計画の推進を図ります。

水戸市環境保全会議

水戸市環境保全会議は、環境基本計画の推進や環境団体等のネットワークを構築するための組織として市が働きかけ、2005（平成 17）年 7 月 2 日に設立されました。

団体・事業者・個人を含めた 40 会員によって構成された水戸市環境保全会議は、環境教室や講習会といった市民参加型の活動をととして、次世代に水戸市の豊かな環境を引き継ぐための活動に取り組んでいます。

右の写真は、年 1 回、水戸市環境保全会議の主催で行われている環境フォーラムの一コマです。

環境フォーラムは、会員をはじめ環境保全に取り組んでいる団体が集まり、環境問題をテーマとした意見交換を行う場として、市と市民が協働で開催しています。



環境フォーラムの様子

第2節 計画の進行管理

目指すべき環境像及び各分野の環境目標の実現に向けては、適切な進行管理により、進捗や達成状況を点検・評価し、課題や問題を把握して、次の取組につなげていくことで継続的な改善を図ることが重要です。そのためPDCAサイクルを活用した進行状況の管理を行います。

具体的には、計画に基づいて施策を実施し、その進捗状況を7つの目標のそれぞれに設定した環境指標により点検・評価します。点検・評価の結果は、全庁で共有するとともに、環境審議会に報告し、提言等を受けて、柔軟に施策の見直し等を行います。

また、計画の進捗状況については、水戸市ホームページ等を活用し、年次報告書として市民に公表します。

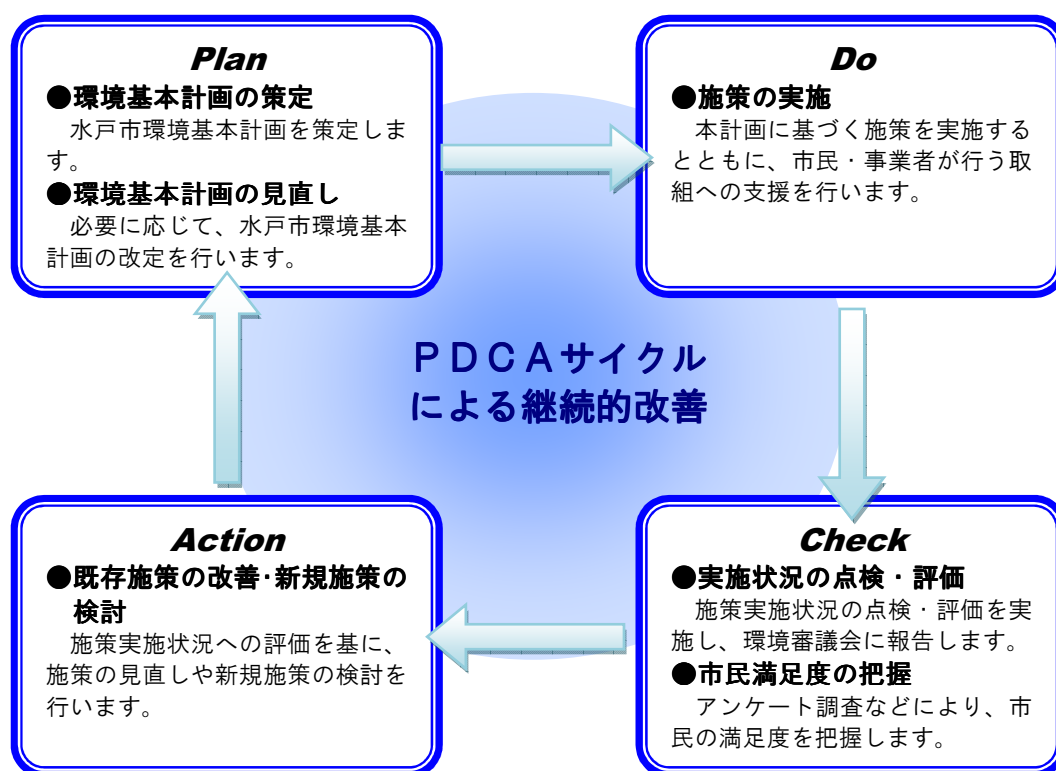
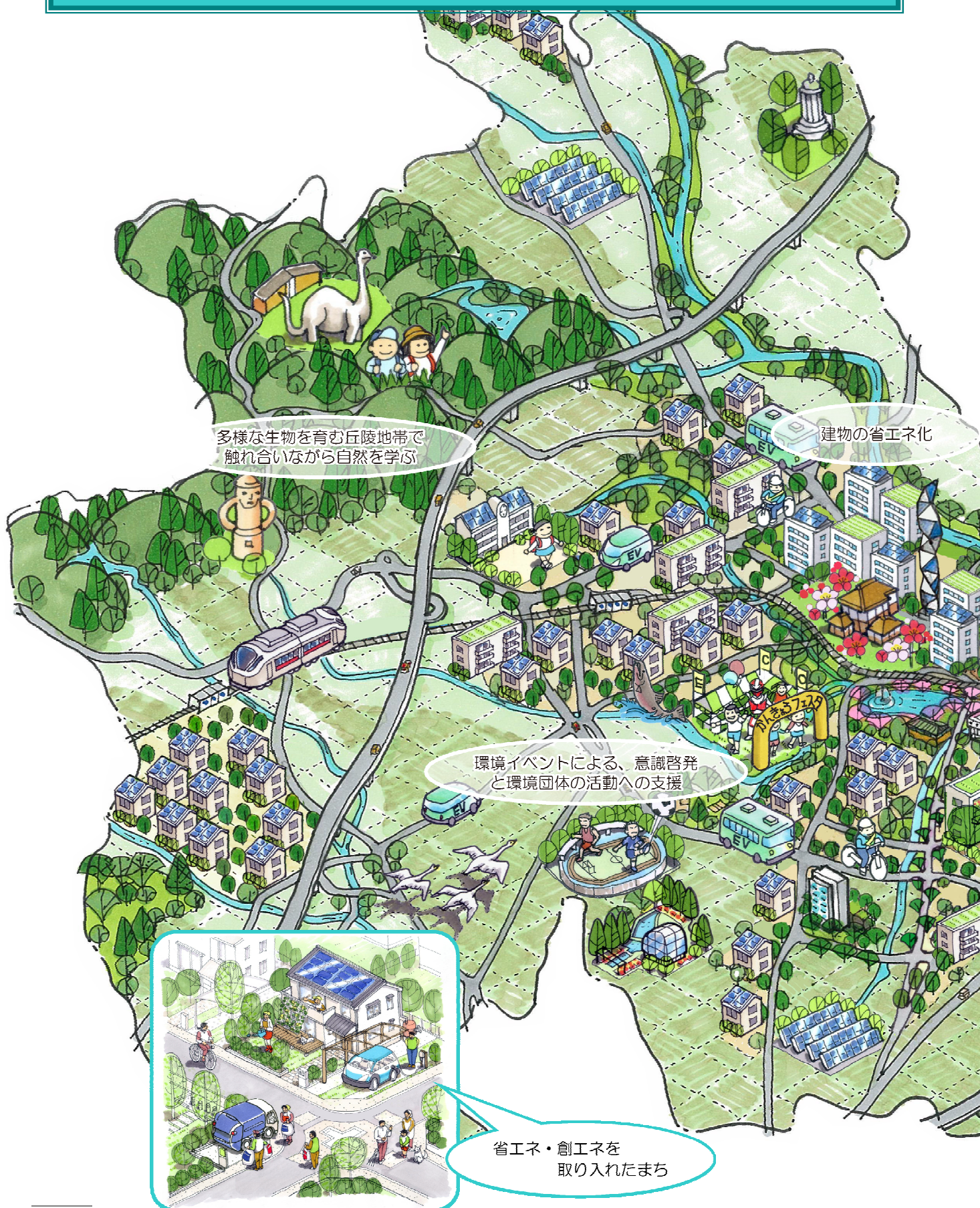


図2 PDCAサイクルの内容

目指すべき環境像のイメージ

『豊かな水と緑をみんなで作る 未来へつなぐまち 水戸』

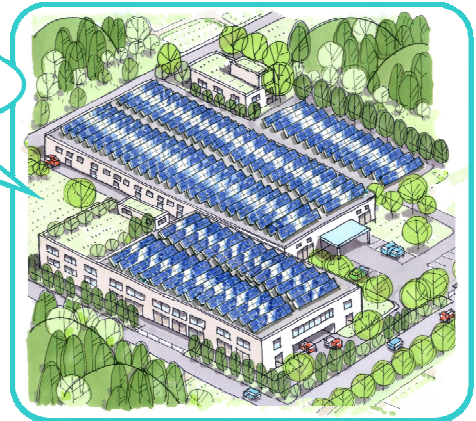


自転車や公共交通機関の
利用しやすいまち



市民に親しまれる
公園と水辺環境

再生可能エネルギーを
有効利用するまち



歴史的資源と
まちなみの調和

バイオマスエネルギー
の有効活用

環境にやさしい車と
エコドライブ

地域に守られ、
親しまれる自然



